

平成28年度 江戸川区子ども・子育て応援会議 議 事 要 旨

日 時 平成28年11月25日（金） 午前10時から12時まで

場 所 グリーンパレス 常 盤

【議事次第】

1 開 会

2 議 事

(1) 江戸川区の待機児童の状況と取組み 資料 1

(2) 平成 2 9 年 4 月以降に開設される保育所等について

・ 新設保育所等の地区について 資料 2

・ 新設保育所等の利用定員の設定について 資料 3

・ 地域型保育事業の施設概要について（認可事項） 資料 4

(3) 「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況 資料 5

(4) 児童福祉法等の一部を改正する法律の概要 資料 6

(5) 江戸川区 子どもの成長支援について 資料 7

3 閉 会

平成28年度江戸川区子ども・子育て応援会議 出欠状況

	所属機関・役職名	氏名	備考
1	国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長	笹井 宏益	江戸川総合人生大学 子ども・子育て応援学科学科長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	田澤 茂	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	代理出席：杉 大治 (江戸川区認可私立保育園園長会事務局次長)
4	江戸川区立小学校長会副会長	清澤 好美	欠席
5	江戸川区立中学校長会会長	林 和夫	
6	元保育ママの会会長	半田 直子	
7	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	児玉 浩子	
8	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	○田中 稔家	
9	江戸川区青少年委員会会長	本間 英雄	代理出席：竹内 由美子 (青少年委員会会計役員)
10	青少年育成アドバイザー	山本 又三	
11	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	市川 千加子	
12	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	池田 絵里	
13	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	井田 佳男	
14	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	千葉 厚	
15	江戸川区立幼稚園PTA連合会会長	田中 寿士	
16	認証保育所利用者代表	若生 綾子	
17	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信	欠席
18	連合江戸川地区協議会	宇賀神 由美子	
19	民生・児童委員協議会	矢島 雅子	欠席
20	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	代理出席：瀬尾 優介 (江戸川区医師会事務局庶務課)
21	江戸川区歯科医師会専務理事	根本 秀樹	
22	公募区民	岩崎 薫子	
23	公募区民	田口 洋子	
24	区議会議員(福祉健康委員会委員長)	鶴沢 悦子	
25	区議会議員(福祉健康委員会副委員長)	中山 隆仁	
26	健康部長	森 淳子	代理出席：塚田 久恵 (健康部健康サービス課長)
27	教育推進課長	柴田 靖弘	
28	子ども家庭部長	松尾 広澄	

委員長 ○副委員長

1 開会

(事務局) それでは、平成28年度江戸川区子ども・子育て応援会議を開会します。
会議を始めるにあたり、子ども家庭部長よりご挨拶申し上げます。

2 子ども家庭部長あいさつ

(子ども家庭部長) 皆様、改めましておはようございます。4月から子ども家庭部長を拝命しております松尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、今日は大変いい天気でありますけれども、昨日は時ならぬ雪が降りまして、新聞では54年ぶりであったとのことでもあります。54年前というと、ちょうど首都高が開通したときで、2年後のオリンピックに向けてまさに高度成長期の真っ盛りの時期でした。54年たって今を振り返りますと、大変物質的に豊かな社会になったとは思いますが、一方で、心の豊かさというものが果たしてどうなのかといったことがあるのかと思います。

社会においては「孤独」という言葉が蔓延して、1人で御飯を食べる「孤食」や、1人で老いていく「孤老」といった、その「孤」の字がのさばるような形になっているように思います。翻れば人と人とのつながり、物質の豊かさは確かにあったとしても、果たして心の豊かさはどうなのかといったことが時々懸念されるところであります。本日の中心的なお話であります子どもを取り巻く環境においても、このことが少なからず影響しているように思うところであります。

具体的に申し上げますと、虐待や子どもの貧困の問題ですとか、今はインターネットが大分普及していますので、インターネットによるいじめもあり、それによって自殺に追い込まれるかわいそうな子どももいるわけであります。こういったことは、地域社会において、あるいは学校や家庭といった単位単位の人と人とのつながりが、54年前と今を比べて果たしてどうなのかということを疑問に思うところであります。

幸いにして江戸川区は、本日お集まりの皆様方のように、地域において子どものために一生懸命ご活躍いただく方が多く、そして、地域の中では人と人とのつながりが大変密であります。しかしながら、江戸川区においても虐待の問題もあります。さまざまな問題がありますが、そういった問題に対して担当部として真正面から対応していきたいと思うところであります。

また、江戸川区は決して少なくない待機児童を抱えておまして、この保育の問題も含めて、子どもの心身ともに健やかな成長を支える意味で、子ども家庭部として頑張っていきたいと思っております。この会議においてさまざまなご意見、ご指摘をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) それでは、ここからは笹井委員長に進行をお願いいたします。

(笹井委員長) ここからは私のほうで進行いたしますので、よろしく申し上げます。

3 議事

(1) 江戸川区の待機児童の状況と取組み

(笹井委員長) では初めに、事務局より議題(1)について説明をお願いします。

(事務局) 子育て支援課長の浅見と申します。江戸川区の待機児童の状況と取組みについて説明いたします。

資料1をご覧ください。まず、待機児童数の推移ですが、平成25年まで待機児童は減少傾向にありましたが、ここに来て女性の就労意欲が非常に高まっていることもあり保育ニーズが拡大しています。28年4月1日の待機児童数は397名であり、一番多いのは1歳児で、次いで2歳児の82名となっています。特徴としては、今年の4月に初めて3歳児の待機児童が生じています。理由としましては、これまで待機児童といいますが0歳から2歳のお子さんだったのですが、江戸川区では特に多い1、2歳の待機児童の解消を中心に定員の拡大を図るために、3歳から5歳の定員枠を削って1、2歳を増やしてまいりました。そういったことより、この4月に3歳児の待機児が発生したのと思われます。23区では、世田谷区の1,198名に次いで2番目となり、全国では5番目に多い数となっています。待機児解消に向けて全国的に施設整備が進んでいますが、23区では前年よりも約1割ほど待機児が増えている状況でございます。

江戸川区の待機児が多い理由としては、やはり第1に子どもの数が多いというのが挙げられます。毎年6,000名近く子どもが生まれます。0歳から5歳の就学前人口は約3万5,000人です。地区別に見ますと、葛西地区が一番多く、約3分の1が葛西地区となっています。集合住宅の開発等により葛西地区の待機児が多くなっています。

続いて江戸川区の待機児童対策でございます。28年4月において450名の定員拡大を図っています。また、定員の弾力化として、基準の定数よりも各園で1、2名ほど、多いところだと5%ほど定員よりも多く子どもたちを受け入れています。

そして、江戸川区の特徴として私立幼稚園において、この4月から39園のうち14園で預かり保育を実施していただいています。これまでも39園のほとんどの園で実施していただいています。この4月からはパートタイム等で働いている方のお子さんも預かれるように、長時間の預かり保育を実施していただいています。例えば、通常4～5時間の教育時間に預かり保育をプラスすることで、1日8時間以上預かっていただいています。春休みや夏休みの長期休業も含めて年間220日以上預かっていただくようにご協力いただいています。また、待機児解消に向けて来年度の保育施設の入園のご案内に、長時間の預かり保育を実施していただいている幼稚園の一覧を同封しまして待機児解消に努めております。この幼稚園の預かり保育は、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の小規模保育や事業所内保育の連携施設

としての役割も期待されています。

それから、30年4月に向けた保育施設の開設でございます。30年4月に向けて江戸川区では初めて公募を行いました。これは8月にホームページ等で周知をいたしました。これまでも私立保育園の園長会や問い合わせのありました事業者の方に整備をお願いしてきましたが、それだけでは待機児童は解消できないということで公募を行いました。公募の状況ですが、第1次募集で6事業者から提案があり、その中から4園を選定して次のステップに進んでいます。認可保育園ですので、最終的には東京都の認可になります。今のところこの4園が整備できると、370名程度の定員の増加が見込まれています。今月末と来年の2月末に向けて2次、3次と募集を行っていく予定です。

また、保育所の整備とあわせて、そこで働く保育士確保が非常に重要でございます。区としましては、9月に東京都が緊急対策として、8万2,000円の保育士の家賃補助を採用後6年目以降の保育士にも拡大するといった内容を打ち出しました。区としても今回補正予算を組ませていただき、早急に取り組みたいと思っています。また、27年度から保育士の育児休業給付金の延長に対する補助に取り組んでおります。それから、就職フェアの開催や、養成校訪問等を園長会と一緒に行って保育士等の確保に取り組んでいます。

(笹井委員長) ご意見等がありましたらお願いいたします。

(半田 委員) 元保育ママの会会長の半田と申します。幼稚園の預かり保育ですが、8時間以上の保育ということだと、例えば保育園ではお昼寝があたりしますが、幼稚園の場合はどうされるのでしょうか。それから、幼稚園と保育園で同じ8時間保育をした場合に料金の違いはありますか。また私立幼稚園の39園の中で預かり保育をされる園とされない園の事情などはあるのでしょうか。

(事 務 局) まず1点目のお昼寝については、幼稚園では行っておりません。

それから保育料ですが、通常の幼稚園の保育料にプラスして預かり保育を利用する場合は、例えば月1万円前後の定額で実施している園や、1回あたりの金額で実施している園などがございます。保育園との比較ですが、ご承知のとおり保育園は保護者の収入によって保育料が変わります。しかし、幼稚園については、基本の保育料は就園奨励補助などで変わってきますが、預かり保育については一律でございます。保護者の収入によって高い場合もあれば低い場合も出てくるように思います。

3点目の、預かり保育を実施されている園とされない園ですが、これはひとえに預かり保育を実施する場合に、通常の職員だけではおそらく手が回りませんので、例えば非常勤の先生や子育て支援員といった預かり保育に携わってくださる方の人的な措置ができるかどうかにかかっていると思います。

(笹井委員長) そのほかにもございますか。

(根 本 委 員) 何点かお伺いしたいのですが、まずは平成28年4月1日の保育施設の整備について450名の定員増加とありますが、それにもかかわらず27年度から28

年度にこれだけの待機児童が増加しているといった認識でよろしいのでしょうか。

(事務局) その通りです。

(根本委員) ありがとうございます。それから、先ほどお話のありました預かり保育ですが、おそらくお母さん方は働きたいので本当は保育園に預けたいのですが、定員に達しているのでやむを得ずに幼稚園に預けているといった方もいらっしゃると思います。その辺りのところがこの待機児童数にどう反映しているのでしょうか。それから、預かり保育ができたことによって待機児童は解消しているのでしょうか。

(事務局) 働いている方は保育園といったお話もありますが、働いている方でも幼稚園で幼児教育を受けさせたいといった方も多くいらっしゃると思います。しかしながら、フルタイム勤務ですと、幼稚園の時間帯ではおそらく利用することが難しいと思いますので、今回江戸川区では働いている方でも幼稚園で預かってもらえるような形をつくりました。年間日数は最低220日以上で一日8時間以上預かっていただいています。幼稚園のなかには、例えば夜8時まで預かり保育を実施されている園もあります。そういった幼稚園でしたら、おそらくフルタイムで働いている方も預けることができるのではないかと思います。また、本日は私立幼稚園協会会長の田澤先生もいらっしゃっていますが、幼稚園のほうで一日8時間から例えば9時間といった形に延ばしていただければ、働いている方で幼稚園に預けたいという方や、私学教育を受けさせたいという方が増えるように思います。

それから、この4月から預かり保育を実施しておりますが、昨年の幼稚園の入園申込の時期では、預かり保育を4月から実施することを打ち出していませんでした。入園申込は例年11月頃ですが、時期的に間に合わなかったこともありまして、この4月に入園した方は預かり保育があるということを入園するときには知ったこととなります。そういったことにより、この4月に入園された方には預かり保育の効果は出ていないように思います。今年度の入園申込の際には、幼稚園で預かり保育を長時間実施してていきますといったお知らせをしましたので、次の4月に入園される方には預かり保育の効果が出るように考えています。

(笹井委員長) そのほかございますか。

(田口委員) 公募区民の田口です。先ほど保育士の就職フェアといった話がありましたが、私も保育士免許を持っていますので子育てが一段落したらまた現場に出たいと考えています。保育士の就職フェアの対象は、新任の先生向けでしょうか、それとも、いわゆる潜在保育士に向けてのフェアになりますか。実際に働いてみようと思ったときに、区立保育園はウェブで時々見っていますが、私立保育園などの募集要項については全く知る機会がありません。こういった場合はどのように就職先を見つけたらよいのでしょうか。

(杉 委 員) 保育士フェアでは、新任の方だけではなく、潜在保育士の方や現在子育て中のお母様方も対象にしています。江戸川区と一緒に各園でも張り紙を出していきまして、いつでも来てくださいという形をお願いをしているところです。まずは気になる保育園を見つけていただく形で、そこにお問い合わせいただくことが一番早いように思います。また、江戸川区に連絡していただいた場合でも、随時情報を提供しております。その都度募集している園があると思いますので見ていただくとありがたいです。

(事 務 局) 補足ですが、現在私立保育園園長会のホームページを更新しています。そちらに保育士募集について、今後さらに分かりやすく条件や募集状況を載せる予定ですので、できましたら皆様にお知らせいたします。

(若 生 委 員) 子どもを認証保育所に預けていることもあるとは思いますが、私立幼稚園の預かり保育は3歳以降が対象になっています。待機児童は0歳から2歳が多い中で、もう少し認証保育所に対する補助などにも取り組んでいただきたいといった印象を受けました。幼稚園の良い面もあるとは思いますが、時代の流れとともに共働きの世帯が増えているなかで、もう少し保育事業にも目を向けていただけないかと感じました。

(事 務 局) 認証保育所をご利用されているということで、この4月から江戸川区が認証保育所の利用者に対して保育料の補助を行っているのは御存じでいらっしゃると思います。江戸川区では、この4月から所得の低い方に経済的な支援として、所得に応じて月額2万5,000円、あるいは1万5,000円の補助を行っています。

また、幼稚園では確かに3歳以降が中心となりますが、江戸川区では現在0歳から2歳を対象とした小規模保育所の整備にも取り組んでいきまして、この4月の時点では6園ですが、来年の4月にさらに6園、来年度もさらに公募をすることで20園ほどの整備を予定しています。小規模保育所を利用される方の3歳以降の受け入れ先がどうしても必要となりますので、幼稚園で預かり保育を実施していただくということは連携先として非常に意義があると考えています。なお、認証保育所などに対しても、引き続き区としても保育の質の面や安全性の確保といったことについても取り組んでいきたいと考えています。

(2) 平成29年4月以降に開設される保育所等について

- ・新設保育所等の地区について
- ・新設保育所等の利用定員の設定について
- ・地域型保育事業の施設概要について(認可事項)

(笹井委員長) それでは、議事の(2)へ移らせていただきたいと思います。平成29年4月以降に開設される保育所等について、事務局より説明をお願いします。

(事 務 局) それでは、資料2と資料3について、子育て支援課計画係長の今澤より説明します。先ほど申し上げました待機児童の状況を踏まえて、江戸川区とし

て来年4月1日に認可保育園や小規模保育所の定員を増設させていただきたいといった内容となります。

資料2は区全体の整備予定について、エリア別にわかりやすく示したものですので、参考にご覧いただければと思います。それでは、資料3の「平成29年度新設保育所等の利用定員の設定について」申し上げます。

(1)の認可保育園【新設】では、3園を新設し、227名の定員増となります。まず、「みのりのわかば保育園東小松川本園」とございます。こちらの保育園については本園と分園がございます。分園は、(2)の認証保育所から移行という項目がございますが、認証保育所の「こどもトレイン保育園」が認可保育園分園に移行します。また、同じく認証保育所から移行する認可保育園としては、西葛西の駅の高架下に「ちゃいれっく西葛西駅ビル保育園」がございまして、こちらも認可保育園に移行します。定員が合計のところに122名と書いてあります。これは新しくなる認可保育園の定員です。右側のほうに(100)と書いてございますけれども、これは現在の認証保育所の定員を合わせた数でして、この差の22名が純増分の定員となります。

次に(3)の区立保育園の民営化ですが、これは区立北小岩保育園が民営化によって私立園になるということです。全体の定員は変わりませんが、4、5歳児の定員を減らし、待機児童の多い2歳を増やすといった形で定員変更を考えています。

次に(4)の園舎の建て替えですが、南小岩にありますルーテル保育園が建て替えとなります。これまでルーテル保育園では0歳児保育を実施していませんでしたが、地域のニーズに応えるということで、新たに0歳児を8名保育していただけるということです。建て替えによって面積なども増えますので、80名から99名の定員の保育園になります。

最後に(5)の小規模保育事業は0歳から2歳のお子さんをお預かりいたします。今回も公募を行いまして、6園の小規模保育所が来年4月に誕生いたします。1番に「東一の江保育園こすもす」とありますが、こちらは東一の江幼稚園が小規模保育事業を新たに展開していただけるということです。同じく2番の「このはな浅間保育園」とありますが、こちらは浅間幼稚園が篠崎駅に持っている土地を活用して、新たに小規模保育所を開設していただけることになりました。私立幼稚園においても、待機児童解消に向けて色々ご協力をいただいているところです。

また、もう一つ資料がございます。本日お配りしました資料の中に、「区立船堀第二保育園の移転に伴う利用定員の設定について」といった資料をお配りさせていただきました。こちらを追加で説明させていただきます。来年秋に区立船堀第二保育園が、都営住宅の建て替えに伴いまして、数百mですが移転いたします。新しい園舎で運営を行いますので、それに伴いまして低年齢児中心に定員を若干名増やしまして、定員113名から115名の区立保育園

になる予定です。

(笹井委員長) それでは、ご質問がありましたらお願いします。

(杉 委 員) 区立船堀第二保育園の移転ですが、船堀 1 - 3 に移転するということですが、こちらは区有地でしょうか。

(事 務 局) 東京都の公有地をお借りして区立保育園を設置するものです。移転前の土地が都営住宅の住棟下ですので、その関係で引き続き公有地を使わせていただくということになります。

(杉 委 員) 国のほうでも区有地や公有地といった土地を活用して認可保育園などを建ててもいいのではないかといたお話が出ているかと思えます。今後、企業の方などもそういった土地を活用させていただきながら、保育園の整備ができるような環境を整えたいと思えます。社会福祉法人としても、区内ではなかなか土地が見つかりづらいといったこともありますので、例えば個人で借りる際にも区有地を活用させていただければと思っております。

(事 務 局) 委員長、続きまして、議題 (2) 資料 4 の説明をしてよろしいでしょうか。

(笹井委員長) お願いします。

(事 務 局) 子育て支援課計画係の櫻井と申します。資料 4 の 29 年 4 月 1 日開設予定の小規模保育事業 6 園の施設概要について説明します。

「東一の江保育園こすもす」は、住所は西一之江 2 丁目にございまして、定員は 0 歳児が 3 名、1 歳児が 8 名、2 歳児が 8 名、合計 19 名です。各園の定員の設定については、1 歳児での新規受け入れが可能となるように、0 歳児と 1 歳児の定員に差を設けるようお願いしています。こちらの園では、0 歳児が 3 名で、1 歳児が 8 名ですので、5 名の 1 歳児の新規受け入れが可能となります。保育時間は 11 時間開所となり、公募の際にも 1 時間以上の延長保育を設けていただくようお願いしているところです。また、保育園等の運営実績がある事業者を応募要件としており、こちらは現在区内にて東一の江幼稚園を運営いただいております。

続いて、2 番目の「このはな浅間保育園」は、住所は篠崎町 2 丁目にございまして、定員は 0 歳児 5 名、1 歳児 7 名、2 歳児 7 名の 19 名です。運営事業者は学校法人の江戸川富士学園となりまして、保育の実績としましては、現在区内にて浅間幼稚園を運営いただいております。

続いて、3 番目の「ソフィアかしの木」は、住所は船堀 6 丁目にございまして、定員は 0 歳児 3 名、1 歳児 6 名、2 歳児 6 名の 15 名です。運営事業者は、株式会社エイチツーになりまして、運営実績として、現在船堀にて認可外保育施設としてかしの木保育所を運営している事業者になります。

続いて、4 番目の「みのりきっずなあさりい」は、住所は西瑞江 5 丁目にございまして、定員は 0 歳児 3 名、1 歳児 8 名、2 歳児 8 名の 19 名です。運営事業者は、株式会社野本プロジェクトになりまして、運営実績として、現在区内にて認証保育所のみのり保育園を運営している事業者になります。

続いて5番目の「おれんじハウス西葛西保育園」は、住所が西葛西5丁目にございまして、定員は0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名の19名です。運営事業者は、NPO法人おれんじハウスになりまして、運営実績として、神奈川県横浜市にて小規模保育所を4カ所を運営されています。

最後に「Kid's Patioかさい園」となります。住所は東葛西6丁目にございまして、定員は0歳児5名、1歳児7名、2歳児7名の19名です。運営事業者は、株式会社かえでになりまして、運営実績として、江戸川区をはじめとして豊島区、千葉市、千葉県の佐倉市、埼玉県の川口市の5カ所で既に小規模保育所を運営しています。

(笹井委員長) 区の認可にあたり、ご意見やご質問はありますか。

(半田委員) 看護師の配置基準はどうなりますか。また、園によって必要保育士数の差があるのはなぜですか。

(事務局) 小規模保育事業では、看護師の配置は必置ではありません。嘱託医の助言のもと保育をします。また、必要保育士数は認可上最低限そろえなければいけない保育士の数です。園にもよりますが、朝7時から夜の7時半まで開園し、平日だけでなく土曜日も開園しています。そのため、保育士配置のローテーションのため、必要保育士数以上の保育士が配置されます。

(半田委員) 保育士以外の資格がない方も含めての人数ですか。

(事務局) 基本的には保育士です。

(3)「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況

(笹井委員長) 議題(3)について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 江戸川区の子ども・子育て支援事業計画は、平成25年にニーズ調査を実施し、区民がどれだけの保育を求めているのかを把握したなかで、平成26年度に子ども・子育て応援会議での意見をいただき、事業計画を策定しました。平成27年度が計画の初年度で、その実績について報告をいたします。

「1.教育・保育事業」の、1号(3~5歳)は幼稚園に通う子どもです。受入枠から実績を差し引くとマイナス1,890人となります。これは定員に対して入園者数が少なかったということです。幼稚園の入園者数がここ数年減っている傾向が数字として出ています。計画上は目標を達成していますが、一方で幼稚園からすると、経営的に厳しい時代になっていくと考えられます。

3歳から5歳で保育園などに通う子どもは2号としています。認可保育園と認定こども園のニーズ量は5,758人で、それに対する計画は6,605人、実績は6,638人で、計画を上回っています。認証保育所も計画量に達しています。しかしながら、3歳児の待機児童が出ていますので、今後も3歳から5歳の定員枠の拡大や認可保育園の新設に取り組みたいと考えています。

0歳から2歳で保育園などに通う子どもは3号としています。ニーズ量は6,957人ですが、計画上ではニーズ量を満たすのが難しい状況です。認可

保育園で3,665人、地域型保育事業で19人、認証保育所などの1,308人を足しても4,992人です。何年かかけて、小規模保育事業なども含めて0歳から2歳の子どもが保育園に入れるよう整備をしていきたいと考えています。

次に「2. 地域子ども・子育て支援事業」ですが、これは、子ども・子育て支援新制度で昨年度から新たな制度に位置づけられた事業です。国や東京都から補助金が出て、区が実施している事業です。基本的には目標値を達成していますが、達成していない事業についてご説明します。

(4)の一時預かり事業は、認可保育園や、ファミリー・サポート・センターなどでお子さんを一時的にお預かりする事業です。定期的に保育園などを利用する方は含まれません。目標値に達していない認可保育園ですが、目標値9,310人分に対して実績は5,459人です。現在、認可保育園の15園で一時預かり事業を実施してまして、定員は計36名です。この実績が少なかった理由は利用率が51.8%であったためです。100%利用されていれば目標値は達成できますが、一時預かりは冠婚葬祭や、保護者のリフレッシュなどのために利用されますので、必ずしも定員が常に満たされる事業ではありません。

(6)子育て短期支援事業(ショートステイ)は保護者の急な入院や、家庭で養育するのが難しい場合などにお子さんをお預かりする事業です。こちらもセーフティネットとしての役割を担っていますので、利用率は30.5%で常に満員になる事業ではありません。

(7)病児保育事業です。現在5カ所、1施設当たり定員4名ですので、合計20名の定員です。こちらも利用率が40.4%ということで、目標に達しませんでした。事業の特性上、インフルエンザなどの流行時期には利用者が集中しますが、年間で見ると利用者人数は実績通りとなりました。それ以外の事業については、目標に対しておおむね実績が上回っています。

(笹井委員長) 子ども・子育て支援事業計画の27年度の実績について意見はありますか。

(根本委員) 保育事業の0歳から2歳の定員を大幅に増やして、幼稚園の預かり保育を大幅に増やせば待機児童解消になるのではないのでしょうか。

(事務局) 確かに今の待機児童に合わせた数を整備すれば一時的には待機児童解消にはなります。しかしながら、保育士不足の中、短期間で保育所を整備できるかといった問題があります。また、長期的には少子化傾向にあるため、将来の需要を含めて慎重に考える必要があります。

(児玉委員) 病児保育は、インフルエンザの流行時期などに利用したくても利用できない方や、近くに病児保育施設がなく、利用しにくい場合もあると思います。利用者の少ない時期とのバランスもあるかとは思いますが、病児保育施設を今後増やす予定はありますか。

(事務局) 28年度以降は目標として6カ所を予定しています。現在区民課管内において整備を予定していますが、設置の目処は立っていません。区としては、区民課管内に一施設を設置したいと考えています。

また、病児保育事業は事業の性質上、常に利用定員が満たされることはありません。その一方で、保育士や看護師の配置基準や面積基準があります。そのため、社会貢献的な要素が色濃く、運営事業者を探す難しさがあります。

(若生委員) ニーズ量についてですが、0歳から2歳は小規模保育事業を希望されて、3歳から5歳は私立幼稚園に入りたいといったことではなくて、認可保育園に残りたい方が増えているのではないですか。

(事務局) 平成27年度は11月に小規模保育所が1園開園しました。そのため、1年目は2歳児のお子さんは数名程度でした。小規模保育事業から私立幼稚園に流れていくのは、平成29年度以降に本格化すると見込んでいます。

(杉委員) 根本委員から幼稚園の預かり保育を活用すれば待機児童が減少するのではといったお話がありましたが、保育園に預けたい保護者は就学前まで預かってほしいというニーズがございます。そのため、保育園から幼稚園へ切りかえるのは難しい状況です。小規模保育事業などが整備されていますが、2歳児から3歳児に上がるときに再び預ける場所を探す必要がありますので、保護者としては就学までしっかり安全に見ていただける保育園、幼稚園を探したいというのが本音です。しっかりとした保育、教育ができる施設を整備し、保育士の質の確保をしていかなければ待機児童は解決しないように思います。

(田澤委員) 私の幼稚園では、今年度預かり保育事業を、年間225日、開所時間は1日8時間以上に設定いたしました。夏休みが21日、冬休みが6日、春休みが8日を含めまして年間225日です。また、早朝保育も始めました。朝8時から開門し、最も遅い閉門は5時で、開所時間は1日9時間です。今年から預かり保育をはじめて気がついたことですが、預かり保育を増やしたために働くお母さんが増えたということです。このように待機児童は、施設を増やせば増やすほど新しく生まれるということです。

(岩崎委員) 私は小学2年生の娘と保育園の年中に通っている息子がいます。7時半から夜の7時半までということで12時間預かっていただいて、本当に助かりました。ただ、娘が小学校に入学する際に、学童保育が9時から夕方6時で、夏休み、春休み等で子どもを1人にする時間が出てしまうため、フルタイムで働いていた勤務体系を時短勤務に変えざるを得ませんでした。他区にお住まいの方では、学童保育も午前8時半から午後6時半までという話を聞いたことがあります。江戸川区においても、学童保育で長く預かってほしいです。

(笹井委員長) 平成27年度の子ども・子育て支援事業計画は一部課題はあるものの、基本的に計画を達成しています。引き続き28年度以降もお願いします。

(4) 児童福祉法等の一部を改正する法律の概要

(5) 江戸川区子どもの成長支援について

(笹井委員長) 議題(4) 児童福祉法等の一部を改正する法律の概要について、事務局より情報提供します。続いて(5)の江戸川区子どもの成長支援についてご意

見を伺いたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料6の法律の概要について説明します。子どもを取り巻く環境の変化に応じて児童福祉法が改正されました。古くは戦後の戦災孤児、非行少年への対応から、虐待対応が主となり、今回の改正でいずれの子ども生まれたところや育つ環境に左右されることなく適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立を保障されることが明確化されました。その中で国や都道府県、市町村は保護者を支援し、家庭と同様の環境で児童の養育を推進することが、それぞれの役割とともに明確化されています。そして、親権者は児童のしつけとして度を越えた懲戒(体罰やネグレクト等)を児童にしてはならないということが明記されました。

2番目に、児童虐待発生の防止です。これは0歳児の虐待による死亡率がかなり高いという背景に基づいて、主に妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をします。国や地方公共団体、都道府県、市町村が母子健康施策として児童虐待の発生予防、早期発見に資することが明確化されています。

3番目として、児童虐待発生時の迅速かつ的確な対応です。昨今、虐待通報件数がこの5年で倍になり、去年は全国で10万件を超えました。江戸川区も同様の傾向です。政令で定める特別区は児童相談所を設置することになりました。児童相談所には児童心理司、児童福祉司という専門職が配置され、医師や保健師、弁護士などの配置も強化されます。

そして、4番目の被虐待児童への自立支援です。これは今まで虐待された子どもの9割は家庭復帰し、1割ほどの子どもがいわゆる児童養護施設に入ったり、里親に預けられたり、また、養子縁組で正式に家族になったりしています。今後は家庭的保育もしくは家庭保育を中心にこういう子どもたちを預かっていこうということです。都道府県(児童相談所)の業務として、里親の開拓から児童の自立まで一貫した里親支援を位置づけるということで、これは児童相談所が里親にかかわって家庭的養護を推進するということです。また、施行後5年を目途に中核市と特別区が児童相談所を設置できるよう、必要な措置を国が支援するというので、江戸川区も6年前の死亡事件などがあり、いち早く対応して、児童相談所の設置に向けて取り組んでいます。

続きまして、議題5の江戸川区の子どもの成長支援についてです。

まず資料7をご覧ください。国は2年ほど前に子どもの貧困に関する法律を制定しました。国では6人に1人の子どもが相対的貧困と言われております。以前は絶対的貧困として、着るものも食べるものもないという状態でしたが、今は相対的な貧困と言われております。相対的貧困とは、所得が平均の半分以下で暮らしていることを指します。全ての子どもが適切な環境で適切に育つために、江戸川区では、学習支援事業を行っています。

具体的な事例は子どもの成長支援のうち、学習支援と食事の提供です。メニューとして7つの学習支援があります。「江戸川さくら塾」は子ども家庭

部で実施しているひとり親の学習支援の塾型です。「えどさく先生」は派遣型、家庭教師型の学習支援です。「学力向上」は小・中学校で行っている補習授業のことです。以上のようなことが7種類の学習支援として多面的に今年度行われているということです。

学習支援の主な効果は、まずは「学力向上」です。中学生の場合、高校入学です。それは自己肯定感を高めることにつながります。そして「精神的支援」です。これは、今まで貧困と言われていた家庭は、例えばひとり親において子どもと親の対話する時間が短く、社会的なつながりが少ないといったことが挙げられます。学習支援のほとんどが大学生や近隣の方のボランティアで、その方から精神的な支援を受け、励ましてもらうことができます。また、3番目の「未来を想像する力」というのは、大学生とお話ができるというだけで憧れる身近な存在に感じることができます。

9頁以降に小・中学校で行っている教育委員会の学習支援、10頁に「1655勉強cafe」を掲載しています。後ほどテレビ東京の「すけっち」という東京都が提供している番組（毎週金曜日の夜9時54分）をご覧ください。

13頁以降は子ども家庭部で行っているひとり親事業で、家庭教師型の「えどさく先生」、塾型の学習支援の「江戸川さくら塾」を掲載しています。

17頁は今年スタートした事業の「なごみの家」です。こちらは地域包括ケアシステムで、相談者の対象制限はありません。なごみの家では、子どもたちの学習支援と子ども食堂もあわせて実施しています。

19頁は主に生活保護や経済的に困りの方のお子さんが対象で、福祉事務所を中心に行っている事業です。20頁は「べんきょう応援サイト」について掲載しています。

それでは、共育プラザで行っている学習支援「1655勉強cafe」のビデオをご覧ください。「1655勉強cafe」の「1655」というのは、夕方の4時55分のことです。共育プラザは区内に6カ所ありまして、それぞれ曜日を変えて放課後に開催しております。

この「1655勉強café」は、最初に名簿に登録した後は、いつでも誰が来てもいいということになります。いわゆる居場所型の学習支援で、子ども4～5人に1人の大学生ボランティアがついて、質問や相談を受けたり、大学生活の意見交換などを行っています。

今年度の江戸川区の学習支援の特色は、ひとり親、生活困窮者、誰が来てもよい「1655勉強cafe」、そして学校の補習など、7つのメニューを同時に始めたことです。

- ビデオ準備

(事務局) 少しお時間をいただいて、子どもの貧困の概略について、お話をさせていただきたいと思います。

何年ほど前から、塾に行きたくてもなかなか行けない子どもや、それに

よって自己肯定感が持てなくなるなど、子どもの健やかな成長を脅かすといった相対的な貧困が出てきていることが言われています。先ほど児童女性課長から申し上げましたが、日本の家庭の約16%がこの貧困家庭に相当しています。しかし、これを特に母子家庭を中心とするひとり親家庭でいいますと、54%が貧困層に入っています。

この貧困の要素をいろいろ分析しますと、貧困の連鎖を食いとめるには、教育という部分がやはり一番大きいということです。また、健康の連鎖もあり、たばこや飲酒、暴飲暴食を繰り返す家庭では、こういったことが連鎖してしまい、貧困につながることもあるそうです。貧困の連鎖には様々な要素がありますが、やはり一番大きい教育の連鎖からまずは始めてみようということで、江戸川区では今年から学習支援を始めました。しかし、これを決して、学習支援だけにとどめるつもりは毛頭なく、これからさまざまな分野に取り組むなかで、子どもの貧困問題について皆様方のご意見をいただきながら、努めていきたいと思っているところであります。

ビデオ上映

(笹井委員長) 今ビデオを見ていただきましたが、皆様方のご意見、ご感想、日ごろ感じていることなどをお話しいただきたいと思えます。

(千葉委員) ビデオのなかで「1655勉強cafe」のところだけお尋ねします。先着20名ということですが、これは毎回全て満員でしょうか。また、子どもたちはどのように知ってここまで来ているのか、学校から何か指示されているのでしょうか。

(事務局) 教室にゆとりがあれば定員以上を受け入れています。しかしながら、場所や曜日によっては定員に達しないところもありますので、ぜひ皆さま方にもPRをよろしくお願いしたいと思えます。また、年度当初に校長会を通じて中学生全員に「1655cafe」と学習支援のPRをさせていただいています。

(根本委員) 今の関連でお聞かせいただきたいのですが、各会場20人というのは、毎回先着20人ということで、毎回来る方が変わったりするのでしょうか。それから、どのような家庭環境の方がいらしているのでしょうか。

また、食の支援というお話があったのですが、小・中学校の給食の残食を回収して廃棄するだけで、江戸川区だけで年間1,000万円ほどかかっているというようなお話を聞いたことがあるのですが、給食を有効活用できないのでしょうか。

(事務局) 定員20名は、いずれの会場もすぐに満員になることはありません。基本は先着順です。先ほど全部の会場を回っている子どもが1～2名はいらっしやると申し上げましたが、ほとんどは定着して同じ場所に通っています。しかし、土日の出席率が少し低いので、その辺が課題であると考えています。

また、家庭環境について、「1655cafe」に限って申し上げますと、どなたでも参加が可能としております。子どもが負い目を感じないようにというこ

とも考えて、7種類のメニューがそろえられました。学校で受ける補習もどなたでも参加可能です。一方で、子ども家庭部で実施しております、ひとり親家庭の学習支援は、ひとり親家庭で手当を受けている、比較的所得水準の低い世帯を対象にしています。

(事務局) 教育委員会でございます。まず学校給食は、衛生面やアレルギーのことに對して非常に厳しく規定されておりますので、持ち出しを目的で作っておりません。

それから、この貧困対策や学習支援ですが、今年度はなごみの家で軽食の提供をしています。食の部分については、これからの検討課題であると考えています。

(笹井委員長) 貧困が子どもの成長・発達にどういう影響を及ぼすのかということは、学習上非常に大きな悪影響を及ぼすということと、朝食や夕食を食べられないという食の問題もあると思います。こういう問題は行政だけではなく、我々自身も取り組むべき問題なのではないかと思うのですが、そういうことも含めまして、もしご提案やご感想がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(半田委員) 「1655cafe」についてまず感じたことが、塾という名前ではなく、カフェであって、カフェなら行きたくなるなということで、これはいい名前であると思いました。今のビデオで、大学生のお兄さん、お姉さんと接している場面を見て、先生だけれども兄弟みたいな感じにも見えたりして、それも非常にいいなと感じました。また、どれだけ学習能力が伸びたかということよりも、カフェという名前のつくところへ行って、人との出会いがあって、その子が成長したときに、僕は塾へ行けなかったけれどもあの先生と出会う、おかげで高校も行ったということのほうが私はすごくいいなと思い、感動して見ていました。

(鵜沢委員) 江戸川区議会を代表しまして、福祉健康委員会委員長をしております鵜沢でございます。

今、待機児童の解消に関してはご尽力に対して大変高く評価をさせていただきますので、今後もどうぞよろしくお願いいいたします。

私が感じていることを申し上げます。妊娠から乳幼児期、それから就学時と、子育て支援というのは継続的に進むということで、どこを切っても差があってはいけないということです。出産後の新生児訪問、地域子育て見守り事業、保健師の訪問等でほぼ網羅されていると思っております。今年から妊娠時に母子健康手帳を受けるときに、健康サポートセンターの保健師と面談をして、アドバイスをいただきながら、子育て支援の商品券をもらいます。私はここがとても大事なことだと思っております。この保健師とずっとつながっていくということが、大切なスタートだと思っております。1人で子育てはできません。そのときに相談するところがある人たちは何とか頑張れますので、

その相談ができる窓口ができたということは高く評価できます。

それから、この現実社会の中で、格差が大きくなっていますが、環境における子育てに格差があってはいけないと強く思います。どこまでも生を受けた子どもたちが平等に、将来必ず幸せな生活ができるということに努力をするのが大人の使命であって、そういう関係の方々の職務というふうに私は思っております。私もこれから議会を通して、しっかりと今まで以上に子育て支援に尽力していくことをここにお誓い申し上げます。

(池田委員) 私立保育園の保護連理事長をしております池田でございます。この学習支援という取り組みは非常にすばらしいと思っています。

2点伺いたいことがあります。1点は、この学習支援を利用する子どもたちの心理的なハードルと伺いますが、そこに行くことをちょっとためらうとか、恥ずかしいという子どもたちの気持ちや感想があれば伺いたいです。2点目は、今後の周知について、区でこのようにしていくというような方針や考えがありますでしょうか。

(事務局) 最初に子どもの気持ちであります。このことを考慮してということもあり7種類のメニューを作りました。ひとり親世帯向けの学習支援は2つあり、ひとり親というくくりを心配しましたが、応募はそれぞれ定員以上となりました。特に家庭教師型はその自宅に訪問するので、子どもに負い目がないということがあり、当初20世帯募集したところ128世帯応募がありました。そのため、予定を変えて40世帯を受けるようにしました。6月に始めてから、これまでに2組だけ変わりましたが、あとの38組は継続しています。また、塾型は子ども家庭支援センターと、長島桑川コミュニティ会館の2カ所で実施していますが、これも当初ひとり親ということで心配しましたが、今はひとり親世帯自体の認識がかなり浸透しているのか、あまり負い目はないようであります。

もう一つ、ひとり親家庭の支援事業を始めました。これは貧困対策としてセットで行っているのですが、「すずらん」という愛称をつけまして、「ひとり親家庭相談室すずらん」といいます。これも名前をつけるとき、ひとり親家庭に限定した相談窓口としてもよいのかと思いましたが、相談を請け負っている事業者や若い方の意見を聞くと、今はあまり意識がないということで、杞憂に終わったということがあります。

今後のPRであります。基本的には、中学生の場合は学校を中心とし、ひとり親家庭の場合は、手当の通知などで8,000通ほどはご案内できます。それから、このような会議や口コミ、ホームページ、広報えどがわを中心に七つの事業をPRしてまいりたいと思っています。

(池田委員) 周知の提案について、例えばボランティアで来ている大学生に小学校や中学校、高校に来ていただいて、こういうことをやっていると言ってもらうことで、もっと身近に感じてもらえていいのではないかと思います。

(田中副委員長) いわゆる幼児を対象とする施設については変わってきていると思いますし、行政は色々な努力をされていると思います。

私が一番気になるのは、行政は工夫をしていますが、どうしても点と点のつながりといいますか、その近くの子どものしか行けない場所や熱心な子どもしか行かない場所があると思います。先ほど貧困の問題が出ていました。貧困でも本当の貧困層で、親の貧困が子に連鎖していくこともありますし、色々な問題があって学校に行けない子どもたちに、救いの手がないような気がします。どうやって点を面に広げていくかということは、江戸川の教育力のようなことが盛んに言われていますが、そこに地域の力を結集していくということはなかなか難しいと思います。しかし、区でそういったことを考えて、予算をつけて皆と一緒にやりましょうという形ができれば、地域の中の力というのが出来てくるように思います。

面的な考え方でいいますと、すすすくスクールは各小学校にありますので、その小学校に来ている全員が対象になります。余り良くないといった話を少しは聞きますが、すすすくスクールは、地域のボランティアの方々が参加してこのような形があるのだと思います。そして、先ほどなごみの家の話が出ました。なごみの家が気になったので、2～3回ほど近くのなごみの家に行きました。やはり私の思ったとおり、なごみの家がある地域の学校の子どものしかほとんど来ていません。近くの学校の子どもは来ますが、その学校にもすすすくスクールはありますよね。どういう関係になっているのか聞いたところ、なごみの家へ行くと食事が出るから行くといった話がございました。学童とすすすくスクールと一緒にいるので、色々な絡みがあり、なおかつメニューをどのようにするかということは非常に難しいと思いますが、やはり拠点としては全員が参加している学校だと思います。

「1655カフェ」の話もございました。共育プラザで行っていますが、共育プラザのないところもありますし、共育プラザの近隣の中高生しか来ていないと思いますが、そこで一生懸命にグループをつくって活動しています。私が一番関心の高い防災クラブでは、1年に1回、自分たちが勉強した防災のことを発表しています。そういったことを地域の防災訓練のときにどう利用するかといったことを考えると、もう少し面として皆が来るようなことにもつながります。以前、学校で不登校の子どもが町会の運動会に来て嬉々としてやっていたといったことを聞きますと、もう少し地域をどのように活性化するのかといったことを考えていただければありがたいと思います。

(笹井委員長) 今の田中副委員長からのご意見について何かありますでしょうか。

(子ども家庭部長) 今の副委員長のお話を子どもの貧困に特化してお話をさせていただきますと、貧困対策としてその子どもたちをどう支援していくのかというのは、非常に難しいです。なぜ難しいかというと、絶対的な貧困ではないですから、はたから見ても分かりません。それからもう一つは、当然に子どもといえど

も矜持がありますから、僕は貧困だから子ども食堂に行くといったことにはなりません。しかし、行政としては、やはりそこは支援、手を差し伸べたいので、どうやって支援したらよいかと非常にここは悩みどころであります。

私は、冒頭で孤食ということを申し上げましたが、子ども食堂は、「家で1人で食べるのであればおいでよ」といった、コミュニティを目的に始まったものであります。今、各地域で貧困対策として子ども食堂がありますが、実はふたをあけてみると貧困層は余り来ていないということです。そのような広がりも含めて、本当に必要なところにどうやって手を差し伸べられるかということは、学習支援をまず緒に始めたものですから、その中でその芽をこれから広げていくことが必要だと思います。そのときの肝は何かというと、やはり地域の皆さんの目だと思います。地域の皆さんの耳だと思います。そこでいろいろご参考にさせていただきながら、よりよい工夫をこれから重ねていかなくてはいけないと思っています。副委員長のお話を聞いていてそのように思いました。ありがとうございます。

(田中副委員長) 面に広げる方法ですが、各町会に何かしらの形で協力いただければと思います。区の施設の中で新しいものつくるのではなく、区でこういうことをやるので、皆で出来ないか、または地域の人に手伝っていただけないかといった考え方を広げてもいいのかと思います。町会に対して協力していただく誘い水みたいなものをつくれれば、多少反応はあると思います。それがモデルになり、広がっていけばうれしく思います。

(笹井委員長) 貴重なご提案だと思います。

4 閉会

(笹井委員長) この辺で本日の会を閉会させていただければと思います。皆さま、ご協力いただきありがとうございました。

(事務局) 平成28年度の子ども・子育て応援会議はこれにて終了とさせていただきます。今回をもちまして委員の皆さまの任期2年が終了したということになります。来年度以降につきましては、また改めてご相談をさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。